

1971 年第 8 回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 7 月 5 日(第 10 日目) 午前 10 時 5 分 開 議
午後 3 時 5 分 散 会

2. 出席議員(21名)

1番 伊 佐 徳 次 郎	2番 島 德 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	6番 稲 福 仁 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安 次 富 盛 信	12番 崎 間 正 篤
13番 棚 原 憲 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 行 男
17番 多 和 田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉 那 義 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古 波 藏 清 次 郎

3. 欠席議員(1名)

16番 武 島 行 男

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健 一 郎	助 役 沢 岐 安 一
収 入 役 吳 屋 好 永	総務課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 务 課 長 吉 波 藏 信 三	農林課長 崎 間 政 光
商 工 觀 光 課 長 棚 原 盛 真	都計課長 新 垣 信 栄
建 設 課 長 高 宮 城 昇	消 防 長 大 城 仁 幸
固 定 資 産 評 価 室 長	武 島 正 孝

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里将弘
会計課長 天久実 工務課長 金城健一

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 庶務係長 照屋毅
議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第10号) 1971年7月5日(月曜)

日程第1 議案第29号 宜野湾市養鰐研究センター特別会計条例について
日程第2 議案第42号 1972年度宜野湾市養鰐研究センター特別会計支出戈出予算.
日程第3
日程第4

議長

宜野湾市議会定例会第10日
目の本会議を開きます。

是足数に達し11月11日より開催。議会は成立の
日より開かれます。8月1日より議事日程に従い
審議を進めて参ります。

(午前10時5分)

議長

日程第1、継続審議中の議案第29号宜野湾
市養鰻研究センター特別会計条例につき。

日程第2、議案第42号、1972年度宜野湾市養鰻
研究センター特別会計大入支出予算につけて再び
上程いたします。

議長

本件に対する質疑を許します。

議長

議案と関連いたしますので一応休憩を1人
養鰻場の現場視察から審議に入つて方
が良いと思ふますので早速現場視察をする
ことになります。

休憩いたします(午前10時7分)

再開いたします(午前11時29分)

議長

本件に対する質疑を行ひます。

説明ターゲット

次の資料は、

前コマの丁間に挟まっていました。

ノンブル

そ 829_1e

卷之二十一

72年舊卷之二十一

2829-1c

議長

休憩に入ります(午前11時30分)

再開いたします(午前11時45分)

議長

一筋午前の日程は二个小时終ります。
本会議は再び午後2時から再開いたします。

議長

休憩に入ります(午前11時45分)

再開いたします(午後2時11分)

議長

是足数に達いたりますので、次回計午後
の会議を閉会します。

議長

午前11時31分終り議事第29号、議事第42号
の質疑を許します。

20番

議長勧議を提出いたします。

仰承初の通り朝から大勢名区民が抗議文を
出し11時より30分通り、内山伊三郎が一般平算に
対する疑惑があると、内山を貸して11時、内山
うちもリバーハウスで待つもらって10時より。今平
午後2時30分で待つもらって10時より。

内山は多くの市民の声を議会にても、市
民の代表としての権限を失りました。

仰る民主主義政治を進める上から、当然聞くべきであり、或川は又修正して人達の内中より11名の方々へ修正の理由書類を以て、突込んで話し合わせたり。おこがれいか民主主義の政治は毛利さんじゆつもなう立場から議事日程変更の勧議を提出いたします。

(賛成と申す)

議長

休憩 11時13分 (午後2時13分)
開会 11時13分 (午後2時21分)

議長

議案第29号、議案第42号の両案に対する質疑を行ひます。

18番

20番議員の勧議提案に賛成するもの1人
41人。この勧議に対する説明をしておこうと思
います。只今大謝名市民の方々が抗議文を議会へつけて、抗議文をつけております。
仰承知り得ります。

おこがれ、研故に大謝名市氏の多數が二小びけの
多數の方が抗議文をつけておなつたが、いう
ことは、議会の成りもよくなつておなります。去る
30日の本会議で、10月1日、前年度済市より1972年度
の予算が引合の可決され、これが口頭を経て附り
ます。ふりかえって見ますと、一部を補助金に

対しては、水増しを以て修山する。しかし今から只今
東京都さんから抗議文の朗読がありまして、松戸
議会に於けるのは、1969年6月11日の大謝名氏の
陳情に対する、早急に排水溝を設置すべきであ
るという陳情条件を会合一致で採択いたわり
です。今度の議会をつかめまして、協会と、一
体、荒川区議会はこれまでより、いろいろな方
問題への訴えござります。

一部の公民館につきまして、去る2、3年前ある
野高二区、野高三区、新城区の三ヶ所の公民
館に対する市当局は、1,500ドルの補助金を
流してあります。当時も、当時も、あれ
時代とは、請負単位、物価等々適正で正確に
経費が算出され、2,250ドルの補助金を
会員提出されて、補助金として、1,500ドル
から2,250ドルを上積みして2,250ドルの補助
金を流すという予算が提案されております。

補助金については、あくまでも予算内に流す
べきであって、これまでに市議会が修山权を持つ
てゐるところは、水増しを以て、この辺の
お金と併せて増して、補助金を流すと、つい連
続的事業である排水溝の費用を全面的にバッ
サリ削除されると許されるとどうか、非常に疑
問く思ひます。もう一つ意味に付けて、20番議
員も是非市民の皆の疑惑をとけておこうべき
であるという意味で立ち入り、御議を提出さ
れてあります。もう一つ大謝名氏の方より
抗議文に対する、我々はあくまでも親切に取り
扱うことが、議会と当局との間でとるべき

すうべ、一前日日程を変更しないための
引取の事に対する修正者の説明を行なつた。内
閣内閣得られく株式会社と解決したが、その日、内
閣内閣得られく株式会社と決まり、賛成者の印説明を行な
った。

議長

議事録第19号、議事録第42号に対する質疑を許
します。

19番

今議事日程につき、先程20番から或いは
18番からその日程一部変更につきへの御議
がおそれてあります。いかがおもひますか。
確かに議長が懸念する所は、日程たくさん
ござります。10月13日から6月30日のあつて一般
予算の修正案審議をめぐつて、色々な問題が出
て来ております。中でも納得いはずもなく
この議会が正式に抗議を行つていいかとい
ふね。これを解明しておきたい。今後の市民
の福祉、或いは健康都市といつて、その施策がい
ます。全然おさむいたり、お互いに疑惑をもち合つ
ておられるのは、これは議会といつても、議会人
であります。明解に解明をして疑惑を解け
ておられるべく参考をうけます。

従つて、会期休憩中の20番さんから申入れが
あつて納得いづれ。30分位の休憩を行つて、その当該
者は意見交換をする事。疑惑をとくことの口
に12回。最後にやつたが3つめ。よし。これが二回め

の民衆主義議会の運営の中大きく反映をされ
いく。今後本会は参考する所として、兩度の
議事日程を変更して改めて本会議を3月の
11日より開く。

議長

只今は議事進行方より30分間休憩に入
ることの如きが議事であります。

本節議事は来を添ておらず、いかれますか
が、今後本会議より30分間休憩をすることが、即
議事ござる旨せん。

(異議なし(40分))

議長

即議事ござる旨せん。30分間休憩に入
ること。

議長

休憩に入ること(午後2時34分)
開会(3月(午後3時4分))

議長

本日の日程は一切立ち入り禁止に入ります。
尚 明日午前10時より本会議を開きます。

散会(午後3時5分)